

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

令和4年9月26日から、発生届出の対象が限定されました。今後は以下のとおり対応します。

保健所から電話等で連絡がある方

以下のいずれかに該当する方は、医療機関から保健所に発生届が提出されます。

病態等に応じて、療養先(入院、宿泊療養施設、自宅等)についてご案内します。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院が必要な方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師から診断された方
- ④ 妊婦の方

保健所から連絡がない方

左記の①～④以外の方は、保健所からの連絡はありません。

基本的には、自宅療養となります。

症状が悪化した場合や自宅療養が困難な場合等については、下記へご相談ください。

- ◆ 相談や申込の際に、受診した医療機関名、診断日(陽性判明日)及び発症日を保健所が確認します。
- ◆ 陽性者登録センターに登録された方は、診断メールの受信日及び発症日を保健所が確認します。

健康フォローアップセンターのご案内

療養中の相談は健康フォローアップセンターで受け付けます。所在地によって連絡先が異なります。

所在地	北九州市	福岡市	久留米市	左記以外
健康相談	自宅療養者 相談ダイヤル 050-3665-8105 (24時間対応)	陽性者健康 相談ダイヤル 092-711-4149 (24時間対応)	裏面 (24時間対応)	[平日昼間] 各保健所(裏面) [夜間・休日] (病状急変時の相談ダイヤル) 092-981-9180
宿泊療養施設 入所希望	[Web申込] 下記QRコードから	各保健所(裏面)	電話①:090-7442-3139 電話②:080-8841-3066 FAX :0942-50-2234 (受付:10:00~18:00)	各保健所(裏面)
食料品等支援 ※ 症状が継続して、 買物に行けない方や ネットスーパーのご利用 ができない方等が対象 となります。	 [電話申込] 自宅療養者 相談ダイヤル 050-3665-8105	[電話申込] 050-3629-3857 (受付:9:15~17:30)	配食サービスコール センター 電話:050-3629-9284 FAX :050-3819-8134 (受付:8:30~21:00)	[Web申込] 下記QRコードから  [電話申込] 0120-019-567 (受付:月~土 8:30~17:45)
療養証明 に関する相談	【県内共通】 福岡県療養証明専用相談ダイヤル 092-600-9365(受付:9:00~18:00) ※[重要] 9月2日以降、これまで福岡県、北九州市、福岡市、久留米市で発行していた療養証明書に代わり、医療機関での受診時に受領する診療明細書や処方箋などを利用できることとなりました。詳しくは、生命保険協会、損害保険協会、加入している保険会社のホームページ等でご確認願います。 療養証明書に代わる上記書類は、各種証明に必要となる場合がありますので捨てずに、保管しておいてください。			

福岡市にお住まいの方

<宿泊療養施設入所希望の場合のご連絡先>

お問合せ時間: 平日8:45~17:30

保健所	電話番号
東保健所	090-7317-0449 090-5606-8785
博多保健所	092-419-1091
中央保健所	092-761-7340
南保健所	092-559-5116
城南保健所	092-831-4261
早良保健所	092-851-6012
西保健所	092-895-7073

※療養証明に関するご相談は、
092-600-9365(福岡県療養証明専用相談ダイヤル)へ

久留米市にお住まいの方

「健康相談」に関すること

○新型コロナ相談センター(24時間対応)

TEL:0942-30-9750

FAX:0942-30-9833

- ・一般の方、濃厚接触者が有症状者になった時の相談
- ・陽性者の受診希望の相談 など

○自宅療養者体調悪化時相談専用ダイヤル(24時間対応)

TEL:0942-30-9326

FAX:0942-50-2234

- ・自宅療養中の陽性者(発生届対象外者含む)の体調悪化時の相談

☆久留米市ホームページもご確認ください。
右記QRコードからアクセスできます。



※療養証明に関するご相談は、
092-600-9365(福岡県療養証明専用相談ダイヤル)へ

北九州市、福岡市、久留米市以外にお住まいの方

<健康相談および宿泊療養施設入所希望の場合のご連絡先>

お問合せ時間: 平日8:30~17:15

☆福岡県ホームページもご確認ください。 <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19-positive.html>

福岡県ホームページは
右記QRコードからアクセスできます。



保健所	管轄市町村	電話番号
筑紫保健福祉環境事務所	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市	092-707-0524
粕屋保健福祉事務所	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	092-939-1746
糸島保健福祉事務所	糸島市	092-322-5579
宗像・遠賀保健福祉事務所	中間市、宗像市、福津市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町	0948-21-4972
田川保健福祉事務所	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町	0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所	小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町	0946-22-9886
南筑後保健福祉環境事務所	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、広川町	0944-68-5224
京築保健福祉環境事務所	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	0930-23-3935

※療養証明に関するご相談は、**092-600-9365(福岡県療養証明専用相談ダイヤル)**へ

【療養期間について】 症状の有無等で療養期間が変わります。療養期間中は、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。

<有症状者>

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除されます。

ただし、10日間が経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用することなど感染対策の徹底をお願いします。

※ 高齢者施設入所している方については、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には、11日目から解除されます。

<無症状者>(無症状病原体保有者)

陽性が確定したときのPCR等検査 **検体採取日から、7日間を経過した場合には、8日目から解除**されます。

加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、6日目から解除されます。

※ 検査キットは国が承認した医薬品(「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示されたもの)を使用してください。

「研究用」と表示されたものは国が承認したものではなく、性能等が確認されていません。

ただし、7日間が経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用することなど感染対策の徹底をお願いします。